

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法（平成27年法律第16号）第3条第2項の規定に基づき、令和2年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要を別紙のとおり公表します。

令和2年10月5日

防衛大臣 岸 信夫

(別紙)

令和2年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要について

1. 本公表の対象

令和2年度予算における特定防衛調達の対象である戦闘機F-15の機体構成品の包括修理1式に関し、令和2年9月29日に締結された取得にかかる契約1件。

2. 本特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称及び契約金額その他の概要付紙のとおり

3. 本特定防衛調達を長期契約により行うことによって縮減される経費の額として推計した額
付紙のとおり

4. 本特定防衛調達の概要

(1) 対象となる装備品等及び数量

戦闘機F-15の機体構成品の包括修理1式

(2) 本特定防衛調達に係る長期契約の期間

令和2年度から令和8年度までの7箇年度

(3) 対象となる装備品等の納入予定

令和3年度に31個、令和4年度に31個、令和5年度に31個、令和6年度に30個、令和7年度に30個、令和8年度に23個

(付紙)

役務等の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約相手方の商号又は名称及び住所	契約金額 (千円)	長期契約によらなかつた場合の契約金額 (推計・千円)	長期契約による縮減額 (千円)
F-15PRCAの包括修理に係る役務	1式	分任支出負担行為担当官 西岡 龍雄 航空自衛隊第2補給処調達部 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和2年9月29 日	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内 三丁目2番3号	25,179,000	-	-
合計					25,179,000	30,732,706	▲5,553,706